



山川 義介がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、山川

義介が10月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権の消滅により株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、山川 義介のALBERT株式保有比率は、15.71%と1.33%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月18日。